

第Ⅲ章 武蔵野市の教育に関する現状と課題



第Ⅲ章 武蔵野市の教育に関する現状と課題

この章では、日々子どもたちが通う学校で展開される様々な教育活動や子どもたち自身の現状と課題をまとめました。この現状と課題を踏まえ、これからの本市の学校教育を考えていきます。

1 児童・生徒について

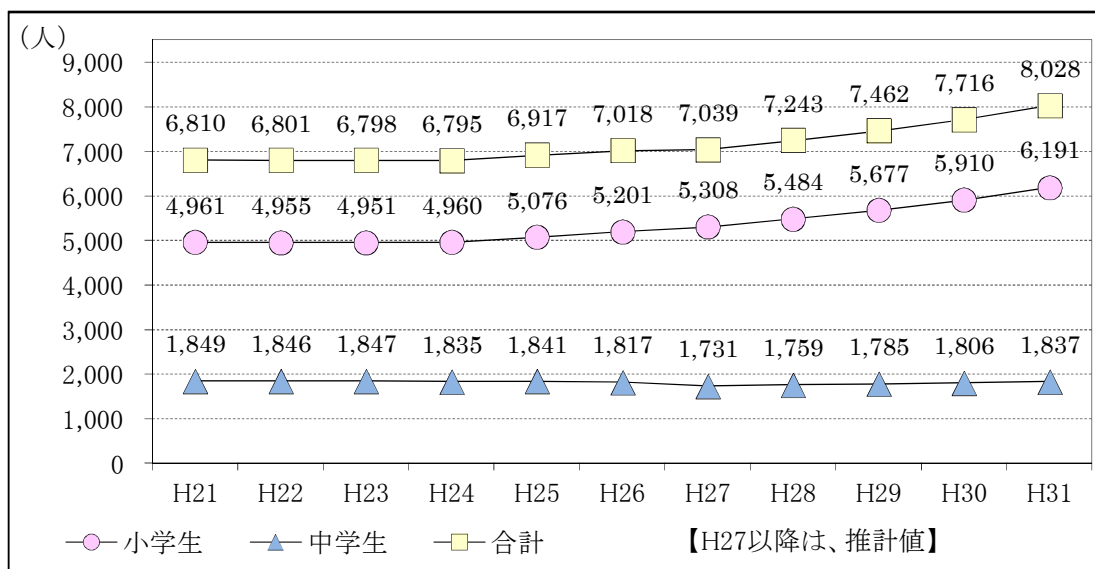
1-1 児童・生徒数の推移

全小・中学校の児童・生徒数の推移

市立小・中学校に在籍する児童・生徒数の推移を見ると、小学生は昭和55年度の10,499人をピークに、中学生は昭和61年度の4,540人をピークにほぼ一貫して減少を続け、平成26年度には小学生5,201人、中学生1,817人となっています(各年度5月1日現在の児童・生徒数、特別支援学級在籍児童・生数含む)。ここ最近の5年間でみるとほぼ横ばいですが、東京都教育委員会による推計値では、平成31年度の本市の小学生は6,191人、中学生は1,837人と推計されています(図表1)。

児童数が、今後5年間で2割程度増加する見込みですが、これは、マンション建築による大規模開発が続き、住宅の1次取得層にあたる30歳代人口の大量転入が予想されることが、主な理由です。児童数の増加に対応するため、学校施設の計画的な整備を行う必要があります。

図表1 【児童・生徒数の推移と推計】



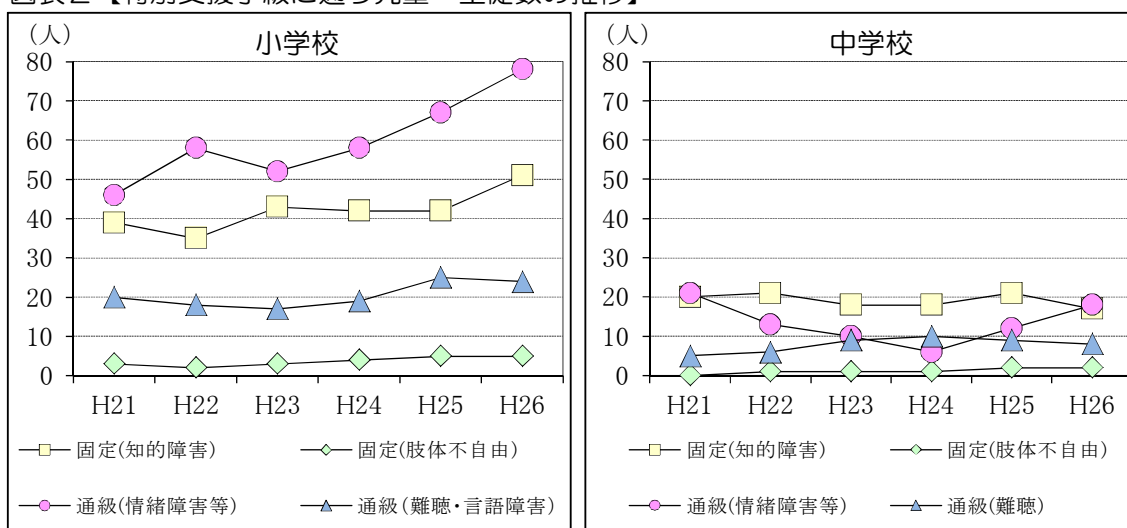
特別支援学級の児童・生徒数の推移

過去5年間、小学校では、各特別支援学級に通う児童数は増加傾向にあり、特に、情緒障害等通級指導学級の児童数の増加傾向は顕著なものとなっています。その対応のため、平成26年度に井之頭小学校に情緒障害等通級指導学級「かわせみ学級」を開級しました。

中学校では、情緒障害等通級指導学級に通う生徒数の増減の変化はあるものの、各特別支援学級に通う生徒数は、横ばいか微増の傾向にあります。

特別支援学級に通う児童・生徒数の今後の増加の推移を見ながら、新たな学級の開設について検討が必要です。

図表2【特別支援学級に通う児童・生徒数の推移】



※病弱（院内）学級の児童・生徒数は、流動的であるため含まれておりません。

図表3【特別支援学級の児童・生徒数の推移及び割合】

学級名・年度		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
小学校	固定学級	40	43	37	47	46	47	57
	通級指導学級	55	76	76	69	77	92	102
	全児童数	5,026	4,961	4,955	4,951	4,960	5,076	5,201
	割合	1.89%	2.20%	2.28%	2.34%	2.48%	2.74%	3.06%
中学校	固定学級	23	22	22	19	20	23	20
	通級指導学級	17	26	19	19	16	21	26
	全生徒数	1,812	1,849	1,846	1,847	1,835	1,841	1,817
	割合	2.21%	2.60%	2.22%	2.06%	1.96%	2.39%	2.53%

1-2 子どもたちの学力

平成18年12月に約60年ぶりに教育基本法が改正され、それを受けて学校教育法も大きく改正されました。そして、平成20年3月に現行の学習指導要領が告示されました。

このような流れの中で、現在、「学力」には以下の3つの要素があるとされています。

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能
- (2) 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- (3) 主体的に学習に取り組む態度

図表4【全国学力・学習状況調査の結果】

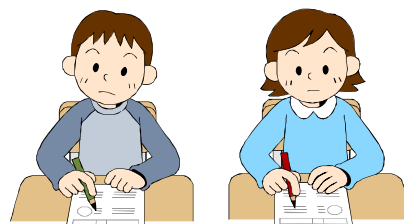
平均正答率(%)

			小学校 第6学年						中学校 第3学年					
			H20	H21	H22	H24	H25	H26	H20	H21	H22	H24	H25	H26
国語	A	武蔵野市	76.4	77.4	89.9	88.8	73.1	81.3	79.3	80.3	82.8	81.4	82.9	85.2
		都との差	+7.9	+5.8	+5.4	+5.4	+8.3	+5.8	+5.8	+3.3	+6.5	+5.3	+5.6	+4.5
		全国との差	+11.0	+7.5	+6.6	+7.2	+10.4	+8.4	+5.7	+3.3	+7.7	+6.3	+6.5	+5.8
	B	武蔵野市	61.7	61.1	86.6	68.1	60.9	64.9	68.8	77.1	75.3	71.9	77.1	59.9
		都との差	+7.6	+7.5	+7.1	+10.3	+8.8	+7.7	+7.4	+3.3	+8.6	+7.9	+7.8	+6.7
		全国との差	+11.2	+10.6	+8.8	+12.5	+11.5	+9.4	+8.0	+2.6	+10.0	+8.6	+9.7	+8.9
算数・数学	A	武蔵野市	79.0	84.4	84.3	82.9	85.5	86.2	74.7	70.4	79.2	72.5	73.9	75.6
		都との差	+4.8	+4.7	+7.8	+8.1	+7.1	+6.8	+12.1	+7.8	+13.7	+8.7	+8.7	+6.8
		全国との差	+6.8	+5.7	+10.1	+9.6	+8.3	+8.1	+11.6	+7.7	+14.6	+10.4	+10.2	+8.2
	B	武蔵野市	62.2	64.5	64.1	69.9	70.1	72.2	58.9	64.4	59.8	64.8	54.3	69.3
		都との差	+6.5	+5.8	+11.4	+7.3	+9.3	+11.0	+10.0	+7.6	+15.7	+13.5	+11.1	+7.5
		全国との差	+10.6	+9.7	+14.8	+11.0	+11.7	+14.0	+9.7	+7.5	+16.5	+15.5	+12.8	+9.5
理科	武蔵野市					71.1					56.8			
	都との差					+8.2					+6.7			
	全国との差					+10.2					+5.8			

※平成22年度は、抽出校で実施。平成23年度は、震災のため中止。理科は、平成24年度のみ実施。

平成20年度から平成26年度の「全国学力・学習状況調査の結果」(図表4)を見ると、本市の子どもたちは、この5年間、いずれもA問題(主として「知識」に関する問題)、B問題(主として「活用」に関する問題)ともに、全国や東京都の平均正答率を上回っています。各年度の問題は、その年によって内容や難易度が異なりますので、単純に経年比較はできませんが、相当数の子どもたちが学習内容を概ね理解していると考えられます。

また、主として「知識」に関するA問題と主として「活用」に関するB問題の差も、全国や東京都の差よりも小さく、すなわち、全国や東京都と比べて、子どもたちは、もてる「知識」を「活用」していると考えられます。



図表5【東京都 児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果】 平均正答率(%)

			小学校 4年	小学校 4・5年	小学校 第5学年				中学校 1年	中学校 1・2年	中学校 第2学年			
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H21	H22	H23	H24	H25	H26
国語	教科 内容	武蔵野市	85.1	86.1	72.6	76.0	76.8	82.9	76.2	70.5	65.7	83.8	73.7	69.5
		都との差	+2.8	+6.1	+3.6	+5.4	+4.5	+5.1	+3.1	+7.5	+4.5	+5.4	+7.0	+7.9
	読み 解く	武蔵野市		77.2		59.4	63.4	59.0		57.3		85.5	74.2	56.9
		都との差		+3.5		+8.0	+6.8	+6.4		+2.9		+5.4	+4.6	+6.2
社会	教科 内容	武蔵野市			71.0	69.6	70.8	79.9			64.2	54.8	58.2	66.1
		都との差			+7.8	+5.8	+6.8	+4.3			+6.9	+5.8	+5.9	+5.7
	読み 解く	武蔵野市		77.6		53.3	61.7	59.9		43.5		50.4	40.5	54.0
		都との差		+5.9		+8.2	+7.6	+6.2		+0.4		+9.7	+7.3	+7.3
算数・ 数学	教科 内容	武蔵野市	74.7	77.3	74.3	71.9	75.1	71.3	62.4	76.3	62.1	66.7	61.8	66.3
		都との差	+2.4	+8.2	+6.8	+8.2	+9.0	+6.3	+5.9	+9.7	+9.1	+8.1	+10.1	+9.4
	読み 解く	武蔵野市		63.3		42.2	56.6	58.4		60.2		53.5	37.9	51.4
		都との差		+9.8		+9.8	+12.2	+8.1		+7.3		+10.4	+9.1	+9.4
理科	教科 内容	武蔵野市			72.1	67.4	74.5	72.4			50.5	59.3	58.2	58.5
		都との差			+5.3	+4.9	+6.7	+4.5			+2.3	+5.9	+9.0	+4.1
	読み 解く	武蔵野市		69.3		64.4	56.2	64.3		48.4		52.9	54.0	48.8
		都との差		+3.5		+5.2	+8.0	+6.9		+6.3		+9.3	+9.1	+4.6
英語	教科 内容	武蔵野市									69.4	66.8	69.3	71.1
		都との差									+7.8	+7.9	+8.8	+8.8
	読み 解く	武蔵野市								61.6		54.8	44.9	39.2
		都との差								+6.2		+9.7	+9.7	+13.6

※ 平成21年度は、抽出校で実施。

※ 平成22年度は、「教科内容」の調査を小4抽出校で、「読み解く力」の調査を小学校5年生で実施。

【教科内容】：「学習指導要領に示されている教科の目標及び内容」の実現状況に関する内容

【読み解く】：「読み解く力」の定着状況に関する内容

《取り出す力》

文章や図表、グラフ等を手がかりに、問題を解くのに必要な情報を正確に取り出す力

《読み取る力》

取り出したいくつかの情報を比べたり、関連付けたりして、問題の内容を読み取る力

《解決する力》

読み取った内容と、自分の知識や経験とを照らし合わせて、意図や背景、理由を考えて解決する力

また、平成21年度から平成26年度の「東京都 児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果」(図表5)を見てみても、本市の子どもたちは、東京都の平均正答率を上回っています。

東京都の学力調査は、抽出校を対象にしたり、対象学年や調査内容がその年度によって異なったりしているので、単純に経年比較はできませんが、やはり、相当数の子どもたちが学習内容を概ね理解していると考えられます。

どちらの調査結果をみても、本市の子どもたちは、おおむね良好な結果を示していますが、全国の調査も東京都の調査も、いわゆる「知識・技能を活用して解く問題」の結果は、40～60%程度であるため、より一層、問題解決的な学習や体験的な学習等を通して、知識・技能を活用した思考力、判断力、表現力等を育成していくことが必要です。

今後も、個に応じた教育を推進し、習熟度別学習や学習指導員制度の活用、学習支援教室

の充実なども含めて、子どもたち一人一人に基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させるともに、発展的な内容やより思考力等を必要とする学習内容の充実を図っていくことが大切と考えます。

また、全国の調査や東京都の調査では、学習に関する意識調査などを実施していますが、本市の子どもたちは、学習意欲や学習に対する向上心も比較的高く、授業態度もおおむね良好という結果が出ています。

両調査の結果を十分に分析して子どもたちの実態を把握し、子どもたちの学力の向上に努めていきます。

1-3 子どもたちの心

子どもたちの心については、昨今、様々な場面でその課題が指摘されています。報道などでいじめや不登校、ネットトラブル、さらには自殺など痛ましい事件が取り上げられるたびに、それらを防ぐ知識やスキルだけの問題だけではなく、生命を尊重する心や自尊感情の乏しさ、自制心や規範意識の低下、人とコミュニケーション成立させる力の低下など、子どもたちの心の問題が挙げられています。

本市では、子どもたちの豊かな心を育むために、生活指導や教育相談の充実とともに、道徳教育の充実、セカンドスクールなどの自然体験活動や職場体験などの社会体験活動、演劇鑑賞教室やオーケストラ鑑賞教室などの文化・芸術にふれる活動の充実に努めています。

本計画の策定にあたり、平成25年度に行った「武蔵野市子ども生活実態調査」では、図表6「学校は楽しいですか」という問いに、「とても楽しい」「まあまあ楽しい」と答えている子どもたちは、4割から5割です。平成15年度に行った同様の調査と比較すると、約10～15パーセント増加しています。楽しい理由については、小・中学校ともに、「友達がたくさんいる」「クラスやクラブ活動(部活動)・委員会活動でいろいろな活動ができるから」が上位を占めており、楽しくない理由については、「家にいた方がよいから」が最も多い回答でした。

「武蔵野市子ども生活実態調査」

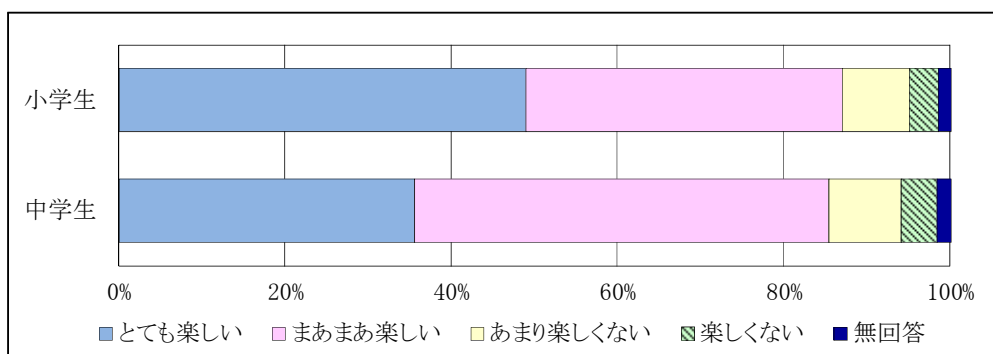
(平成25年度実施)

【対象】市立・私立小学校 4・6年生
市立・私立中学校 2年生
対象児童・生徒の保護者

※ 68ページに、参考資料として調査の概要を掲載しています。



図表6 【学校は楽しいですか】(市立小・中学校)



「武蔵野市子ども生活実態調査」では、子どもたちの心が休まる時や不安についても調査しました。図表7「あなたの心がとても休まるのは、どんなときですか」という問いに対して、「家族と一緒にいるとき」「友達と一緒にいるとき」「お風呂に入っているとき」などが上位を占めました。

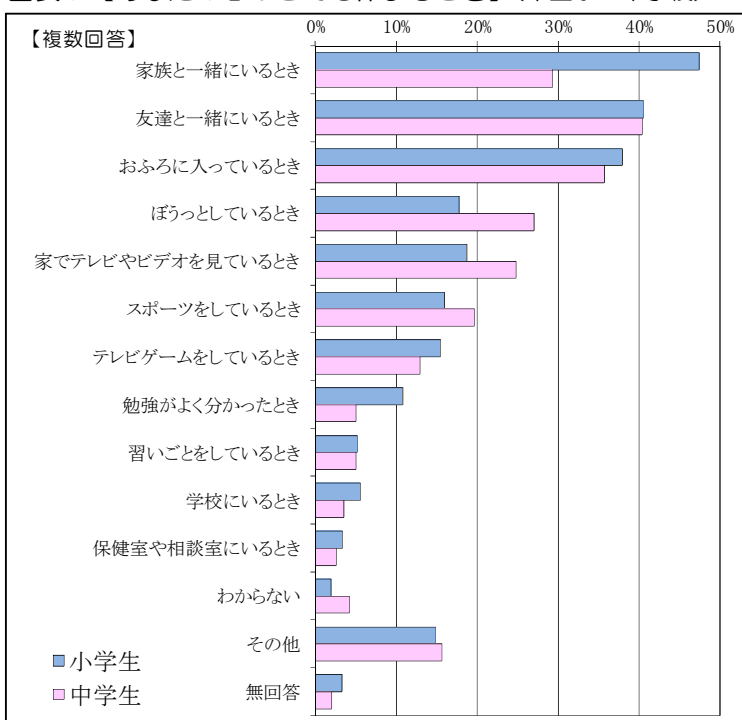
少数ですが、「保健室や相談室にいるとき」や「わからない」という回答がありましたので、スクールカウンセラーや派遣相談員も含め、より一層教育相談を充実させ、子どもたちが安心して過ごせるようにする必要があります。

図表8「あなたが、今、とくに悩んでいることは、どんなことですか。」という問いに対しては、「勉強や成績のこと」「進路のこと・将来のこと」「とくにない」が上位を占めました。やはり中学校では、「勉強や成績のこと」が最も多い結果になりました。

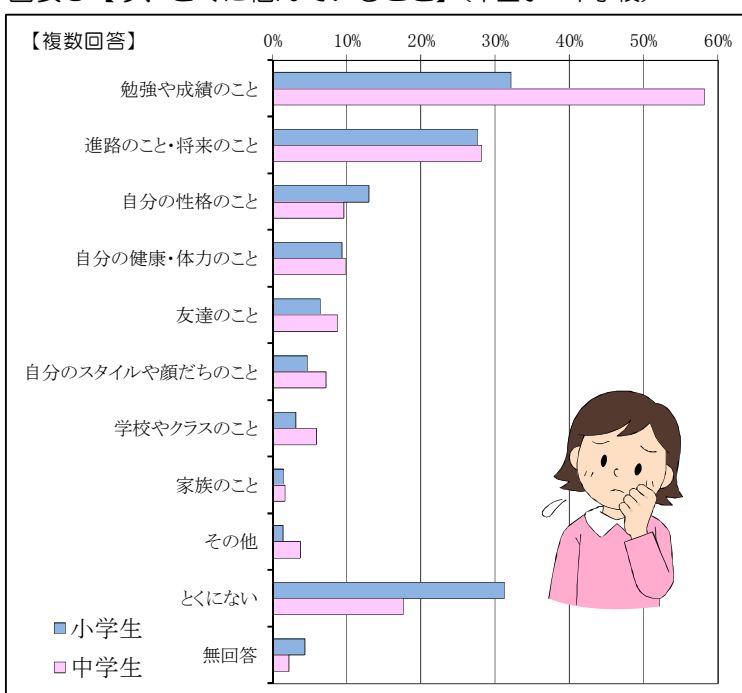
その他の項目を見てみると、わずかですが、中学校の方が「友達のこと」「自分のスタイルや顔だちのこと」「学校やクラスのこと」で悩んでいるという状況も見られました。

昨今、携帯電話やインターネットに関わるネットいじめやハイテク犯罪等の問題がマスコミなどにも大きく取り上げられていますが、このようなことも子どもたちの悩みの原因に関わっていると思われます。子どもたちが、このような機器と上手に付き合っていけるよう、家庭や地域と連携しながら情報モラル教育や道徳教育などの心の教育を充実させていくことが大切だと考えます。

図表7【あなたの心がとても休まる時】（市立小・中学校）



図表8【今、とくに悩んでいること】（市立小・中学校）



不登校

本市の不登校の子どもたちの数は、この数年間概ね横ばいの状況にあります。

不登校の子どもたちに対しては、各学校において担任、管理職等がきめ細かく対応することはもとより、教育支援センターの派遣相談員及びスクールソーシャルワーカー、東京都のスクールカウンセラーのほか、地域の支援者等、様々な人材が学校と連携し、課題の解決に努めています。しかしながら、不登校のきっかけとなる要因は複合的で複雑化しているため、学校、家庭、関係機関の更なる連携が求められています。

また、本市では不登校の子どもたちが学校復帰するための適応指導教室「チャレンジルーム」を設置しています。ここでは、臨床心理士や教職の資格を有する指導員などを配置し、学習や集団活動、カウンセリングなどを行うことで生活のリズムをつくり、子どもたちの社会的自立に向けた支援や指導を行っています。多様な悩みを抱えた子どもたちへの適応指導を行うために、指導員の資質の向上に継続的に取り組んでいく必要があります。

いじめ

いじめは、すべての子どもたちに起こりうる重大な人権侵害です。このことを十分に認識し、人権尊重の理念に基づき、学校、家庭、地域、関係機関が連携して、いじめの未然防止、早期発見、迅速で確実な対応に取り組むことが大切です。

平成25年6月に公布、同年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」の12条に、「地方いじめ防止基本方針」を定めるよう努めるとの努力規定が示されています。本市では、同法の趣旨に鑑み、市及び教育委員会の連名により「武蔵野市いじめ防止基本方針」を平成26年7月に策定しました。

各学校においては、管理職や生活指導担当を中心としたいじめの防止等の対策のための組織を設置するとともに、「武蔵野市いじめ防止基本方針」の趣旨を踏まえ、各学校の「いじめ防止基本方針」を策定しています。

いじめを防止するために最も有効なことは、子どもたち自身がいじめに対して決然たる態度でNOと言うこと、子どもたち同士が互いを大切に思うこと、子どもたちが主役となって望ましい集団づくりをすることなどです。各小・中学校では、いじめ問題を解決するために子どもたち自身が考え、話し合う活動などを行っています。

また、いじめは学校だけの問題ではなく、社会全体の問題であり、いじめの根絶のためには、学校、地域及び関係機関との緊密な連携・協力体制の充実が今後益々重要になります。そのため、本市では、年1回「武蔵野市いじめ問題関係者連絡会議」を開催し、いじめの未然防止や早期解決へ向け、関係者が一堂に会し、いじめ問題に対する具体的な対応策・改善策について意見交換や情報交換を行っています。

今後とも、いじめの防止等に関わる取組を充実するとともに、道徳教育や人権尊重教育などを通じた教育の充実や、長期宿泊体験(セカンドスクール)による共同生活などを通じて他者との好ましい関わりを学ぶ取組を充実していきます。



教育相談

子どもの発達、行動、学校生活等に関する課題について、教育支援センターの教育相談員（臨床心理士）が、子どもやその保護者等からの来所相談及び電話相談に応じています。また、学校における教育相談の充実を図るため、教育相談員は週1回派遣相談員として市立小・中学校を訪問し、東京都が配置するスクールカウンセラーと連携しながら、子ども、保護者及び教員への支援を行っています。

さらに、平成22年度からはスクールソーシャルワーカーを教育支援センターに1名配置し、福祉的な側面からの家庭、学校、地域への働きかけにも取り組んでいます。

また、帰国・外国人教育相談室では、本市に編入学してくる帰国、外国籍及び国際結婚家庭の子どもを対象に、学校生活における言葉や文化の違い等からくる様々な課題に対する支援を行っています。各種相談支援、個別の日本語指導、在籍校での教室における言語サポート等のほか、週1回相談室において「すてっぷルーム」（学習支援教室）を実施し、市内の大学生等による学習のサポートも行っています。

教育相談は、子どもの成長段階における様々な課題について支援を行うため、学校はもとより、子どもに関わる諸機関との連携が求められます。

市の各部署をはじめ、児童相談所、医療機関、地域等との連携を効果的に図り、課題を解決する方策として、それぞれの機関が果たす役割を踏まえ、適切な支援体制を構築していく必要があります。



【スクールカウンセラー・派遣相談員】

学校において子どもたちや保護者の教育相談に対応する心理を専門とする臨床心理士。スクールカウンセラーは東京都、派遣相談員は本市が配置している。

【スクールソーシャルワーカー】

子どもたちだけでなく、日常生活を営む上で生じる様々な問題を学校、家庭、関係機関と連携して支援を行う社会福祉士や精神保健福祉士。

自然体験・社会体験・文化体験

近年、都市化や少子化が進み、人や自然と直接触れ合う様々な体験の機会が乏しくなっています。一方、情報化社会の中で、子どもたちはインターネットやテレビゲームなどに囲まれ、バーチャルな世界の中で生きている一面もあります。こうした直接体験の減少や、間接体験や疑似体験の急速な増加が、体験のバランスの不安定さを生み出し、子どもたちの豊かな人間形成にとって、少なからず影響を及ぼしていると考えられます。

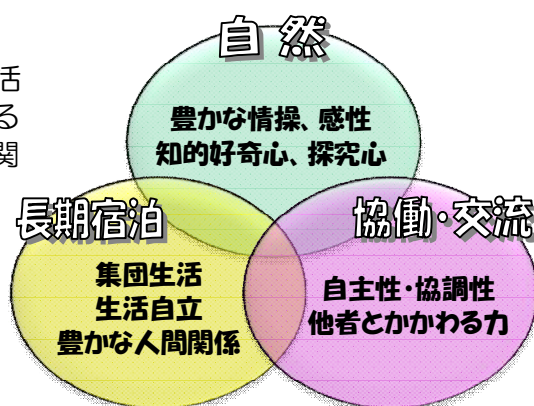
このような中、本市では平成7年度から小学校5年生で、平成8年度から中学校1年生で、子どもたちの成長の糧となり生きる力を育む活動の場となる、長期宿泊体験活動としてのセカンドスクールを実施しています。セカンドスクールは、通常の学校生活では得難い自然体験や生活体験を補完するため、次ページに示したねらいの実現を目指しています。



また、平成17年度からは、小学校5年生のセカンドスクールを円滑に実施するために、小学校4年生で集団生活の基礎を身に付けることを目的とした2泊3日のプレセカンドスクールを開始しました。

《セカンドスクールねらい》

- ① 自然との触れ合いをとおして、子どもたちの豊かな情操や感性を育むとともに、子どもたちの知的好奇心や探究心を喚起し、課題解決への意欲や態度を培う。
- ② 長期にわたる宿泊体験をとおし、生活自立に必要な知識・技能を身に付けるとともに、子どもたちの豊かな人間関係を育てる。
- ③ 子ども同士の協働により、自主性や協調性を育てるとともに、現地の方々との交流を通じて、進んで他者とのかかわる力を培う。



～セカンドスクールの活動例～

第五小学校（6泊7日）		第一中学校（4泊5日）	
1日目	八海山ロープウェイ	1日目	カルツォーネピザづくり、手ノコで間伐など、5つの体験プログラム
2日目	坂戸山登山・郷土食づくり・星空観察	2日目	林業体験・わら細工体験
3日目	農業体験・グループ学習	3日目	八方尾根トレッキング・白馬ジャンプ競技台見学 郷土料理体験
4日目	グループ学習（川・ぶなばやしの学習など） 農業施設等見学	4日目	農業体験 ・稲刈り（手鎌・コンバインなど） ・畑作業
5日目	グループ学習・座禅体験	5日目	自然観察ツアー
6日目	五十沢小との交流・民宿ごとの活動		
7日目	学習報告会（お別れの会）		

平成23年3月にまとめた「セカンドスクールにおける体験活動の教育的効果の調査」の報告書において、「セカンドスクールは楽しかったですか」（次のページ図表9）という問いに

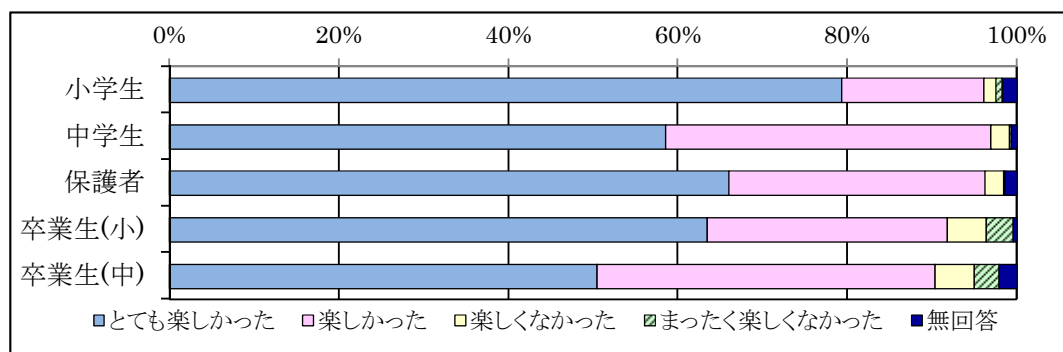
対し、「とても楽しかった」「楽しかった」と回答した小・中学生、その保護者は、約96%、卒業生に対しては、「小学校のセカンドスクールは楽しかったですか」「中学校のセカンドスクールは楽しかったですか」という質問をし、共に約90%が肯定的な回答でした。

「セカンドスクールにおける 体験活動の教育的効果の調査」

（平成22年度実施）

【対象】市立小学校 5年生 市立中学校 1年生
対象児童・生徒の保護者 引率教員
平成15～19年度に中学校1年生だった卒業生

図表9【セカンドスクールは楽しかったですか】



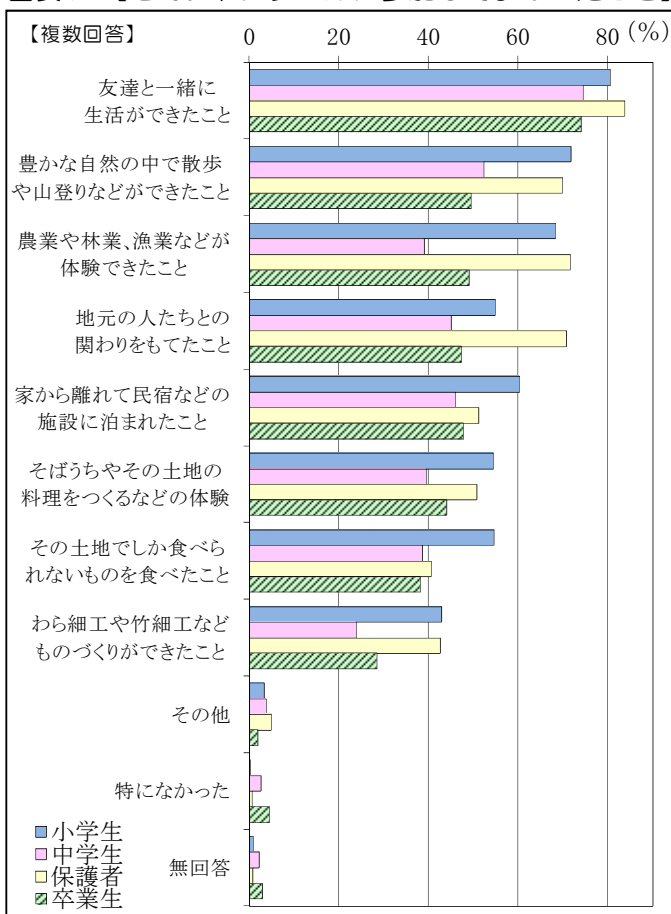
※保護者に対しては、「参加した子どもがどう感じていると思うか」を質問。

※「卒業生(小)」は、卒業生に対して「小学校のセカンドスクールについて楽しかったか」、「卒業生(中)」は、「中学校のセカンドスクールについて楽しかったか」を質問した。

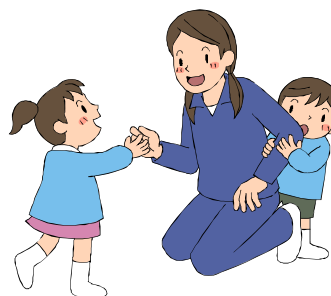
図表10【セカンドスクールに参加してよかったこと】

また、図表10「セカンドスクールに参加して(保護者:参加させて)よかったことは何ですか」という問いに対して、「友達と一緒に生活ができたこと」という回答が最も高く、自然体験や実施地の方々の交流、長期の宿泊体験など、セカンドスクールのねらいに合致する結果でした。

セカンドスクールでの経験は、子どもたちが成長していく過程において非常に大きな影響を与えるものとなっています。全小・中学校実施20年目を迎え、より一層、学校と実施地の関係者が協力し合い、本市独自の特色ある教育活動として、子どもたちに多くの学びを与える活動としていきます。



現在、社会の変化の中で、働かない若者や働くことに意義や目的を見出せない若者が増えています。このため、将来の社会を担う子どもたちに自立や社会参加を促す教育を一層充実させる必要があります。こうした教育活動の一環として、望ましい社会性や勤労観、職業観を中学生に身に付けさせるため、東京都は平成17年度から「わく(Work) わく(Work) Week Tokyo(中学生の職場体験)」を実施しています。この事業と連



携して、本市でも中学校2年生で3日間程度の職場体験を実施し、図書館や保育園など市の公的機関を始め、市内の企業や商店の協力を得て、子どもたちにとって大変貴重な社会体験活動が行われています。子どもたちは、単に様々な職業について知るだけでなく、そこで働く人たちの仕事への熱意や職場の人間関係を大切にする姿勢など、教室では分からないことを体験しています。

本市では、文化体験についても、演劇鑑賞教室やオーケストラ鑑賞教室を開催し、本物のよさに触れる機会の充実を図っています。また、各学校で行われる学会や音楽会、展覧会とともに連合音楽会、市主催の美術展、書き初め展など文化・芸術に親しむ行事の充実も図っています。さらに、「ジュニアバンド・ジョイントコンサート」や「青少年コーラス・ジョイントコンサート」を開催し、中学校の部活動や小学校での教育課程外の活動を支援したり、市立図書館が主催する「子ども文芸賞」への参加を奨励したりしています。



特別支援学級の子どもたちの体験学習・宿泊学習では、仲間との協力を必要とする活動の中で、積極性や協調性を育み、望ましい人間関係を築くことや規則正しい生活時間の中で生活リズムを身に付けたり、友達と寝食を共にすることで仲間意識をもつことや家族以外の人と一緒に生活することで、自分の生活を見直し、社会のルールやマナーを身に付けたりすることができます。

例えば小・中学校の知的障害学級(固定)では、毎年小学校1年生から6年生、中学校1年生から3年生の全学年が一緒に2泊3日の移動教室を行い、コミュニケーションや社会生活、安全に関する力を身に付けることを目指しています。

なお、通常の学級での体験学習・宿泊学習に事前・事後の学習を含めて全ての学習に参加ができる場合は、特別支援学級の子どもたちも一緒に参加しています。

また、病弱(院内)学級では、小・中合同遠足に主治医の参加許可が得られた子どもが参加しています。入院加療中のため治療や多くの生活制限があり、学校行事に参加できず、唯一の外出の機会であるこの遠足を楽しみにして、治療にも意欲的になり健康回復への効果が認められています。

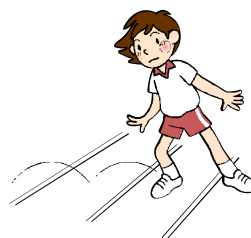
1-4 子どもたちの体

昭和60年頃から子どもたちの体力・運動能力の低下傾向が続くとともに、肥満などの生活習慣病の増加が深刻な社会問題となっています。平成14年9月の中央教育審議会では、「子どもの体力向上のための総合的な方策について」として、「体力は、人間の発達・成長を支え、人として創造的な活動をするために必要不可欠なものである。したがって、体力は、人が知性を磨き、知力を働かせて活動をしていく源である。また、体力は、生活をする上での気力の源でもあり、体力・知力・気力が一体となって、人としての活動が行われていく。このように、体力は『生きる力』の極めて重要な要素となるものである。」と答申しています。

子どもたちの体力

文部科学省ではこの答申を受け、子どもたちの体の健やかな成長のためには、その基本となる体力をつけることが大切と考え、平成15年度より子どもたちの体力向上推進事業を実施しています。また、東京都でも、平成22年7月に策定した「総合的な子供の基礎体力向上方策(第一次推進計画)」に基づき、都内公立学校の全ての子どもたちを対象とした統一的な「体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」を平成23年度から実施しています。本市では、以前から運動能力等に関する調査を市独自で行ってきましたが、現在は、東京都の調査を実施しています。

図表11は、平成26年度の調査結果で、東京都の平均よりよい結果が出ているものを斜体で示しています。柔軟性(長座体前屈)、走力(50m走)、持久力(持久走・20mシャトルラン)、跳力(立ち幅跳び)は、比較的よい結果が出ており、筋力(握力)や投力(ソフトボール投げ・ハンドボール投げ)に課題がある傾向は、ここ数年変わらずに続いています。



図表 11 【平成26年度 東京都「児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果】

	校種	学年	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	持久走	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ソフト(ハンド)ボール投げ
男子	小学校	1	8.40	10.80	25.40	25.70		14.90	11.50	109.00	7.30
		2	10.10	13.80	27.60	29.70		25.50	10.60	123.00	10.90
		3	12.50	15.70	30.80	33.80		35.70	10.00	135.00	14.60
		4	13.70	17.90	32.00	37.70		43.80	9.50	143.70	18.30
		5	16.40	20.00	33.20	41.50		52.30	9.20	152.20	22.20
		6	18.60	22.00	36.60	45.10		61.40	8.90	164.10	25.90
	中学校	1	22.50	24.00	34.60	47.00	419.10		8.60	174.20	17.60
		2	29.50	27.00	41.20	50.60	387.40		8.00	188.30	20.30
		3	34.50	28.80	45.50	53.10	372.70		7.60	208.90	23.00
女子	小学校	1	7.80	10.40	27.30	24.30		12.60	11.80	100.40	4.80
		2	9.50	13.00	30.80	28.60		20.90	10.90	114.90	6.70
		3	11.50	14.40	34.00	30.80		25.00	10.40	126.20	8.30
		4	12.80	16.60	35.50	35.90		32.60	9.90	135.20	10.00
		5	15.70	18.90	38.60	39.20		39.70	9.50	145.90	12.30
		6	18.30	20.10	41.80	42.60		42.90	9.20	156.10	13.80
	中学校	1	21.00	20.60	40.30	43.20	310.70		9.10	156.20	9.90
		2	24.00	23.10	42.70	46.10	280.70		8.70	166.10	11.40
		3	25.50	24.70	45.20	46.00	279.50		8.60	171.60	13.50

調査項目	【筋力】	握力(kg)	【持久力】	小:20mシャトルラン(回) 中:持久走(秒)
	【筋持久力】	上体起こし(回)	【走力】	50m走(秒)
	【柔軟性】	長座体前屈(cm)	【跳力】	立ち幅跳び(cm)
	【敏捷性】	反復横跳び(点)	【投力】	小:ソフトボール投げ 中:ハンドボール投げ(m)

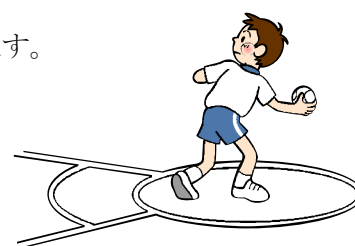
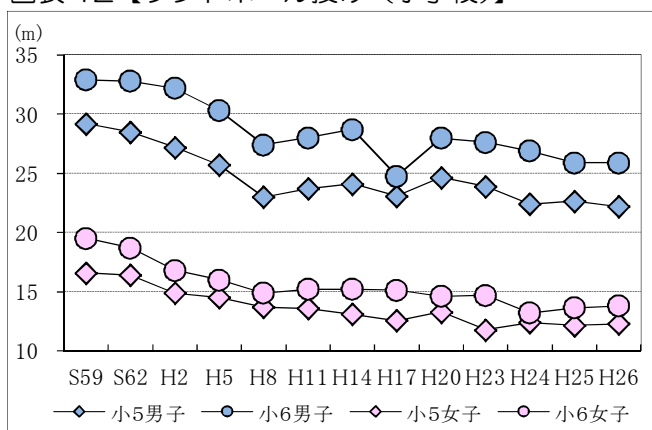
※斜体の数値は、都の平均値を上回っているもの。

小学校のソフトボール投げでは、5年生男子以外は、東京都の平均を下回る結果でした。

昭和59年度の調査と比較してみると、小学校5年生男子が6.5m、6年生男子が7m、5年生女子が4.5m、6年生女子が5.9mと記録が下がってきています。

投動作は遊びや体育学習の中で意識的に取り組まなければ経験しない動きであり、遊びの多様化、運動経験の減少などが影響して下降傾向が継続していると思われます。

図表 12【ソフトボール投げ（小学校）】



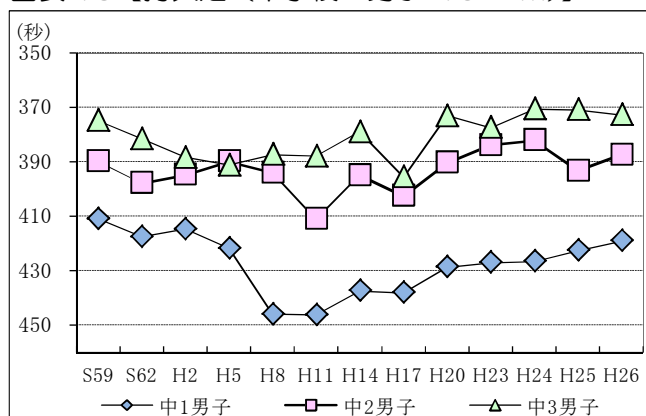
中学校の持久走は、男女とも全ての学年で東京都の平均値を超えています。

昭和59年度からの推移を見ると男女とも平成10年前後を底にして上昇傾向が続いています。しかも、中学校3年生は昭和59年度当時の記録を超えています。

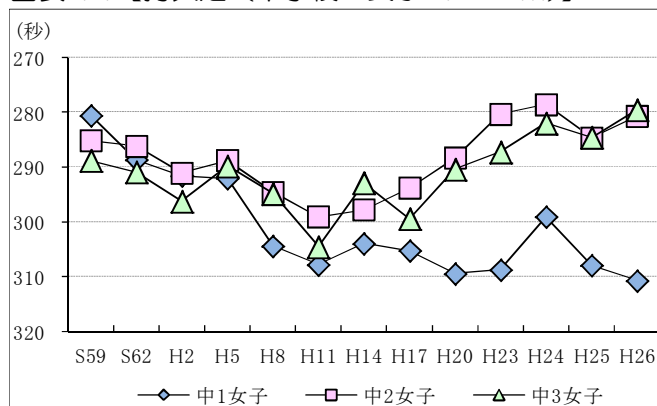
これは、部活動への積極的な参加（平成25年度の運動部活動参加率68%）や市内中学校陸上競技大会等の行事へ向けた運動意欲の向上、各校の体育的活動（なわとび大会や持久走旬間、マラソン大会）への取組などの充実が成果に表れていると思われます。

これは、小学校の持久力を見る種目「20mシャトルラン」でも昭和59年度に比べて上昇傾向にあり、多くの学年で東京都の平均を超えています。

図表 13【持久走（中学校・男子 1500m）】



図表 14【持久走（中学校・女子 1000m）】



子どもたちの健康

近年の急激な社会環境等の変化は、子どもたちの生活習慣に影響を与え、生活習慣病、心の健康、アレルギー疾患等の健康問題が多様化・深刻化しているため、これらの課題に対応していくことが求められています。

子どもたちが自らの健康について考え判断し、行動できる力を育成し、生涯にわたる健康的な生活習慣を確立するために、学校・家庭・地域が連携して健康づくりを推進することが大切です。ここでは、定期健康診断疾病異常調査より、裸眼視力と歯科疾患について、平成22年度と平成26年度の統計数値を比較しました。

図表 15 【定期健診疾病異常調査（視力）】 (人)

項目	内 容	小学校				中学校			
		男子		女子		男子		女子	
		H22	H26	H22	H26	H22	H26	H22	H26
視力	裸眼視力測定者（①～④）	2,450	2,447	2,180	2,374	858	858	634	604
	① 1.0 以上	1,682	1,703	1,372	1,540	465	429	266	254
	② 1.0 未満 0.7 以上	289	309	270	349	99	91	76	81
	③ 0.7 未満 0.3 以上	288	263	281	288	160	156	119	105
	④ 0.3 未満	191	172	257	197	134	177	173	164
眼鏡・コンタクト装用者		104	110	124	153	103	144	150	165

平成22年度と平成26年度の視力について比較すると、5年間で特徴的な変化は見られません。しかし、眼鏡及びコンタクト装用者については、小学校男女、中学校男女の全てで増加しています。

図表 16 【定期健診疾病異常調査（歯科）】 (人)

項目	内 容			小学校				中学校			
				男子		女子		男子		女子	
				H22	H26	H22	H26	H22	H26	H22	H26
歯科	歯科受診者			2,557	2,590	2,338	2,547	967	988	824	788
	むし歯・要観察歯	乳歯又は永久歯のむし歯	処置済	679	532	587	502	253	207	266	214
			未処置	571	444	462	458	275	165	218	122
		永久歯のむし歯経験者		417	279	385	319	495	349	470	325
		乳歯又は永久歯に要観察歯のある者		228	247	212	246	268	134	269	170

平成22年度と平成26年度の歯科について比較すると、乳歯又は永久歯のむし歯では、処置済・未処置を合わせての人数で小学校男女、中学校男女の全てで減少傾向がみられます。また、永久歯のむし歯経験者で比較しても、小学校男女、中学校男女全てで減少傾向がみられます。歯科については、家庭・学校・地域が連携して取り組み、そして子どもたちが自ら考え歯科ケアを進めていることが窺えます。

平成25年度の東京都学校保健統計（定期健康診断疾病異常調査）による地域別むし歯被患率（区・市町村・島しょ部【一部除く】併せて59自治体）によると、武蔵野市の小学生は、千代田区、中央区に次ぐ第3位と被患率は低い結果となっています。しかし、中学生になると

被患率が高くなり、第32位と大幅に順位を落としている状況がみられます。中学校進学後の生活習慣の変化などが要因と考えられますが、学校歯科医などと連携した取り組みが必要です。

学校給食・食育

本市では、平成20年11月から中学校で順次、選択制による完全給食の提供を開始し、平成22年4月から全校で実施しています。また、平成22年3月に市が一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団を設立し、給食調理業務等を委託しており、給食への信頼が高まっています。

給食を通じた食育事業として、給食時間に栄養士、調理員が教室で紙芝居等を使った栄養指導、給食の調理過程についての紹介等を行い、子どもたちが食の大切について関心をもてるよう学校と連携を図っています。

また、自然の恵みや生産者への感謝の心を育むために、安全安心な地場産物を計画的に献立に取り入れるとともに、子どもたちがより興味をもてるよう、いくつかの小学校では、食農体験として、市内の農家で小麦等の収穫体験なども行っています。

子どもたちの食をめぐるのは、発育・発達の重要な時期にありながら、栄養摂取の偏り、朝食の欠食などの食生活の乱れや、肥満・やせすぎの増加など、健康への影響が懸念されています。次代を担う子どもたちが生涯にわたって健康で活力ある生活を送れるよう、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることが、喫緊の課題となっています。学校給食は、週5日、年間約180回提供される生きた教材であり、この教材を生かして、子どもたち一人一人が食について学び、自らの健康、成長について自覚をもてるようにすることが大切です。



2 学校の状況について

2-1 教員の状況

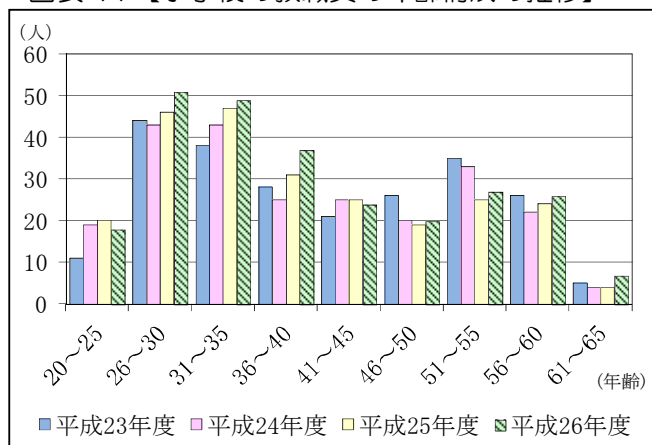
団塊世代の教員の大量退職に伴って、教員の年齢構成の若年化が急速に進んでいることは、ここ数年、ニュースなどでも報じられていますが、本市においてもその状況は顕著に現れています。

図表17にあるように、特に小学校では、26～35歳の教員が多くなっています。小・中学校合わせても、20代の教員が全体の1/4を占めており、教職経験4年目以内の教員も全体の18%を占めています。また、中学校では図表18にあるように、現在は50歳代の教員が多くなっていますが、これから10年で若手教員を大量に採用しなくてはなりません。

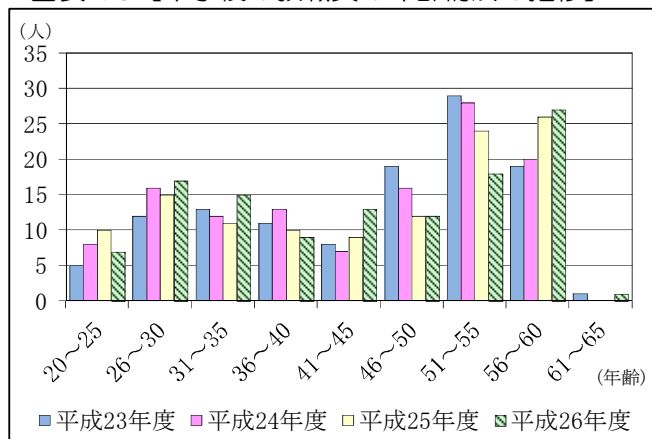
若手教員の中には、経験の少なさから授業や学級経営等がうまくいかず、悩む場合もあります。このような課題を解決するために、校内での組織的なOJTを一層推進するとともに、教員研修の充実や学校教育に高い専門性をもつ教育アドバイザーによる定期的な授業観察等を行い、指導力の向上を目指しています。

各学校では、校長のリーダーシップのもと、副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭、教諭等がそれぞれの職責を十分に果たし、学校が抱える様々な教育課題を組織的に解決するよう取り組んでいます。

図表 17 【小学校の教職員の年齢構成の推移】



図表 18 【中学校の教職員の年齢構成の推移】



2-2 学校施設の状況

本市には小学校12校、中学校6校、合計18校の市立学校が設置されています。校舎の延床面積は合計12万2982㎡、敷地面積は24万179㎡です。

学校施設の多くは、昭和40年代から50年代前半までの間に建設されています。

図表 19【学校施設概要一覧】平成 26 年5月1日現在

学校名	敷地面積 (㎡)	校 舎	
		建築年月	保有面積 (㎡)
第一小	10,342	昭和44年3月	4,506
第二小	8,979	昭和43年3月	5,032
第三小	11,990	昭和45年3月 / 昭和49年2月	4,972
第四小	13,045	昭和47年5月 / 昭和53年11月	6,202
第五小	9,320	昭和36年3月 / 昭和48年3月	5,959
大野田小	15,053	平成17年3月	10,891
境南小	15,386	昭和47年3月 / 昭和51年3月	8,166
本宿小	11,482	昭和53年9月	6,796
千川小	10,715	平成7年7月	8,061
井之頭小	9,987	昭和49年11月	6,181
関前南小	12,410	昭和46年5月	3,699
桜野小	13,212	昭和52年4月 / 平成14年3月 / 平成22年8月	8,272
小計	141,921		78,737
第一中	15,520	昭和38年9月 / 昭和59年3月	7,749
第二中	15,138	昭和43年2月	6,026
第三中	15,660	昭和47年3月 / 昭和58年3月	6,864
第四中	20,910	昭和51年8月	12,074
第五中	19,041	昭和36年3月 / 昭和49年7月	5,400
第六中	11,989	昭和46年3月 / 昭和56年3月	6,132
中学校計	98,258		44,245
合 計	240,179		122,982

これらの校舎は、かつて不燃化対応と子どもたちの急増対策を目的として、木造校舎から鉄筋コンクリート造の校舎へと集中して建設されたものであり、学校教育を支える基幹施設として機能しています。

これまで、小学校2校を安全性能の確保の面から改築してきました。平成7年に落成した千川小学校は、市内で初めてオープンスペースを基調にした空間を取り入れ、地域防災拠点としての役割、省エネルギー・自然エネルギー利用や屋上緑化、地域に開かれた施設、学校専用部分と開放部分を分けるゾーニングなどの学校づくりを行いました。



【武蔵野市立千川小学校】

また、平成17年に落成した大野田小学校では、次の基本方針のもとに建設されました。

①センチュリースクール

(建物寿命が永く、学校を愛する心が児童・家庭・地域に引き継がれる場)

②ハイクオリティスクール

(多様な学習活動に対応できる、教育機能や教育空間が充実した場)

③ユニバーサルスクール

(高齢者や障害のある人たちとの交流を可能にする豊かな人間性を育む場)

④エコスクール

(自然界の様々な情報を体感できる場)

⑤セーフティスクール

(安全な生活環境の場)

しかし、比較的早くに建設された学校施設は、徐々に耐用年数を迎えつつあり、大きな建替え需要が見込まれるため、計画的な改修・整備が必要です。



【武蔵野市立大野田小学校】

学校施設の改修整備については、平成13年度から学校施設を総合的に企画、管理、活用するファシリティマネジメントの考え方を導入し、最も効率のよい維持修繕のプログラムを設定し、適切な維持管理を行っています。昭和55年～63年度と平成12～18年度の2期にわたり、学校施設の耐震補強工事、ガラス飛散防止フィルム貼付工事、防犯カメラの設置、避難所の施設整備としての防災用仮設トイレの設置などを実施し、安全安心な学校施設の整備に努めています。また、平成23年度には、普通教室全教室に空調を整備し、これまでに小・中学校16校のトイレ改修工事を実施するなど、快適な学校施設づくりに取り組んでいます。環境へ配慮については、小学校全校に学校ビオトープを設置し、太陽光パネルについても全校へ設置する計画で整備を進めています。

また、学校給食については、2つの学校給食共同調理場と、単独調理校4校で提供していますが、共同調理場については、いずれも昭和40年代に建設されており、老朽化が進んでいます。そのため、学校給食調理施設のあり方についての検討が必要です。

図表 20 【学校給食調理施設一覧】

施設名	敷地面積 (㎡)	建築年月	保有面積 (㎡)
学校給食桜堤調理場	1, 500	昭和42年 3 月	766. 64
学校給食北町調理場	2, 876	昭和48年 3 月	1, 284. 57

今後、学校施設や学校給食調理施設に求められる役割、機能などを検証し、新たな教育課題に対応できるよう、今後のあり方を定める学校施設整備基本方針に基づいた計画的な改修、改築を進める必要があります。

市立小学校12校中5校と市立中学校6校中4校に特別支援学級が設置されています。本市の特長として、他市区では設置例が少ない障害種別の学級、難聴、肢体不自由、病弱(院内)学級を設置しています。大野田小学校と第四中学校には、知的障害学級と肢体不自由学級、境南小学校には、知的障害学級と病弱学級(武蔵野赤十字病院内にある院内学級)、桜野小学校には、難聴、言語障害学級、情緒障害等学級といった複数の障害種別の学級が設置されています。

また、本市独自の事業である特別支援教室が平成20年度より順次小学校に設置され、平成26年度現在8校となりました。なお、本市独自の特別支援教室は、平成27年度から「個別支援教室」と名称変更しました。

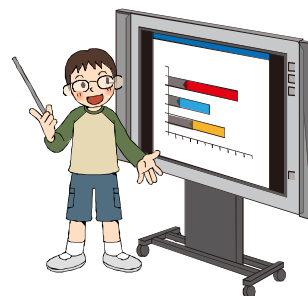
図表21 【特別支援学級及び個別支援教室の設置状況】

	固定学級 【知的障害・肢体不自由 ・病弱】	通級指導学級 【難聴・言語障害・情緒障害等】	個別支援教室 (旧 本市独自の特別支援教室)
第一小			『のびのびルーム』平成26年度～
第二小			『ステップルーム』平成22年度～
第三小			
第四小		○はなみずき学級 【情緒障害等】 平成19年度～	
第五小			『サポート教室つばめ』 平成26年度～
大野田小	○むらさき学級【知的障害】 昭和30年度～ ○いぶき学級【肢体不自由】 昭和48年度～		『わくわく教室』平成20年度～
境南小	○いとすぎ学級【病弱】 昭和48年度～ ○けやき学級【知的障害】 昭和55年度～		『にじ』平成22年度～
本宿小			
千川小			『なかよし教室』平成20年度～
井之頭小		○かわせみ学級 【情緒障害等】 平成26年度～	『ステップルーム』平成20年度～
関前南小			『豆の木ルーム』平成26年度～
桜野小		○こだま学級【難聴】 昭和45年度～ ○こだま学級【言語障害】 昭和48年度～ ○こぶし学級【情緒障害等】 昭和51年度～	
第一中		○エコールーム【難聴】 昭和59年度～	
第二中		○こぶし学級【情緒障害等】 昭和54年度～	
第三中			
第四中	○群咲学級【知的障害】 昭和31年度～ ○いぶき学級【肢体不自由】 昭和52年度～		
第五中			
第六中	○いとすぎ学級【病弱】 昭和49年度～		

ICT 機器の整備状況

本市においては、平成13年度に総務省の「地域イントラネット基盤施設整備事業」により、全小・中学校でパソコン教室が整備されました。また、中学校では普通教室に無線LANが同時期に整備され、各教科における調べ学習や発表等の学習に活用されてきました。しかしながら、普通教室における無線LANの構築は、老朽化によるセキュリティの脆弱化等の理由により平成22年度末に撤去されました。その後、平成23年度にパソコン教室の更改、書画カメラやプロジェクタ等を整備してきました。

そして、平成24年度に策定した「武蔵野市教育の情報化推進計画」で示した方向性に基づき、平成25年度には中学校では、モデル校2校(第四中、第六中)に無線LAN環境を構築し、生徒が活用できるノートパソコンを13台導入しました。また、小学校全校に1台ずつの電子黒板機能をもつ超短焦点型のプロジェクタを配置するとともに、モデル校3校(第五小、千川小、桜野小)には、大型の電子黒板を配置しました。



図表 22 【平成26年度 ICT機器整備状況】

機 器		小・中18校平均	全国 1校あたり台数
パソコン教室	児童・生徒用パソコン	40台	小学校:30.40 台 中学校:38.26 台
	教員用パソコン	1台	
	カラーレーザープリンタ	2台	
	レーザープリンタ	2台	
デジタルカメラ	デジタルカメラ	20台	小学校:11.36 台 中学校:9.88 台
	ハイスピードデジカメ	1台	
デジタルビデオカメラ		1台	小学校:1.99 台 中学校:2.09 台
書画カメラ		5.11台	小学校:4.88 台 中学校:3.10 台
書画カメラ用タブレット		1.11台	
電子黒板	プラズマテレビ取付 電子情報ボード	4.72台	小学校:2.15 台 中学校:1.90 台
	電子黒板専用機		
	電子黒板機能付プロジェクタ		
プロジェクタ		5台	小学校:3.80 台 中学校:4.10 台
スクリーン	マグネットスクリーン(黒板貼付)	3.89台	
	モバイルスクリーン(床置き式)	1.22台	
	天吊り式スクリーン	1台	
ICT カート		4.06台	
スキャナ(A3対応)		1台	

ICT機器の発達により、近年、授業自体が変化し、より分かりやすく教材を提示したり、調べ学習だけでなく、子どもたち自身がICT機器を活用し、思考力、判断力、表現力を伸ばす活動に使われたりしています。

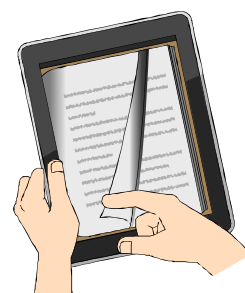
今後、本市ではデジタル教科書などのICTコンテンツを活用した授業や普通教室等でネットワークを活用した授業の充実を図るため、ICT機器をより一層整備していく必要があります。

また、特別な教育的支援を必要とする子どもたちにとって、ICT機器は、障害の状態や特性等に応じて活用することにより、各教科や自立活動等の指導において、効果を高められることに有効であるとされています。

例えば、聴覚的な情報を理解し処理するよりも、視覚的な情報を理解し処理する方が優位な子どもたちには、授業でカメラやビデオ等の映像を活用したり、中学校の難聴学級の生徒には IPtalk を活用して、集会時に文字で表示をしたり、Daisy図書を用いて拡大表示や、画面のコントラスト調整を行い視覚情報による認知度を上げる工夫をしています。

また、タッチスクリーン等を活用してパズルゲームを利用した形の認知学習や病弱学級におけるベッドサイドでの学習に電子辞書や図鑑・辞典等をパソコン画面に表示して理解を深めています。

今後は、病弱(院内)学級でのベッドサイド学習でのタブレット端末の導入や、発声発語の訓練・発音明瞭度検査用ソフト、絵カードやアニメーションによる基礎学習、教材学習ソフトなどの活用を促進するためにICT機器の整備を進めていきます。



【IPtalk】

主に聴覚障害者への情報保障を、パソコンを使って行うための要約筆記用ソフトウェアでパソコン数台をLANで接続して、1台はプロジェクタ等へ投影し、他は子どもたちが持っているPSP(携帯型ゲーム機)に要約筆記したデータを送信する。主に、入学式、卒業式等の集会で使用している。

【Daisy 図書】

DAISYとは、**D**igital **A**ccessible **I**nformation **S**ystemの略で、日本では「アクセシブルな情報システム」と訳されています。

ここ数年来、視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のためにカセットに代わるデジタル録音図書の国際標準規格として、50カ国以上の会員団体で構成するデージーコンソーシアム(本部スイス)により開発と維持が行なわれている情報システムを表しています。

当初は視覚障害者のためのデジタル録音図書の規格として作られたが、その後音声と画像の同期技術を取り込むことにより、識字障害者、学習障害者にも有効なデジタルマルチメディア図書の規格に発展した。

【ベッドサイド学習】

病弱(院内)学級では、教室のみではなく子どもたちの病状に応じてベッドサイドや病棟内ラウンジで授業を行っている。

2-3 学校と地域の連携について

本市は、以前から地域コミュニティを大切にしてきました。そのような歴史の中で地域の方々は、学校教育への関心も高く、学校運営にもたいへん協力的です。このような地域の優れた教育力を生かし、子どもたちを学校だけではなく、地域の中で育てていくという視点から、本市は、学区制をとっています。

このような中、地域に根ざした学校として、地域の声を広く学校教育に反映するため、平成14年度から「開かれた学校づくり協議会」を設置しています。この協議会では、委員の意見や要望を聞き、学校運営の具体的な改善に生かすとともに、日々の授業や教育活動を充実させるための様々な支援や協力を、委員の皆様をお願いしています。また、学校関係者として学校評価にもご協力いただいています。

さらに、平成21年度からは、開かれた学校づくり協議会の各校の代表者を設置し、そこでは、「地域住民が学校運営にどうかかわったらよいのか」、「学校が地域にどのような支援をしてほしいのか」「学校が地域にどのような役割を果たせるのか」など、学校教育と地域との連携の共通の課題について、教育委員会と定期的に協議をしています。また、現在の学校教育における課題、例えば「いじめ問題」や「震災時の避難所運営」などについて、実態に即した具体的な論議も進めていただいています。

これからも学校が地域と連携した教育を進めていくため、学校公開日等でのアンケート調査や懇談会など、機会があるごとに保護者や地域の方々から意見をいただきながら、よりよい学校教育を目指していきます。